

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

第 23 回 : 平成 31 年 3 月時点 (前回 : 第 20 回)

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	87	事業名	漁港施設機能強化事業 (織笠漁港) (直接補助分)	事業番号	C-6-3
交付団体	町	事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)		
総交付対象事業費	95,000 (千円)	全体事業費	111,041 (千円)		
事業概要					
町営織笠漁港施設用地整備及び漁港機能の強化					
●用地整備 大地震による大きな地盤沈下により、満潮時には施設が浸水するため漁港の利用に大きな支障をきたしている。また、安全対策上も早期の整備が求められている。この対策として、漁港施設 (護岸、物揚場等) の復旧事業と計画的に連動させ、漁港用地についても嵩上げし漁業用施設用地の整備を図り、漁業関連施設の復旧整備を進めることにより本町漁業の早期の再生を推進する。					
●機能強化 利用計画に基づき臨港道路 (※注) を整備するとともに、漁港の保安と安全を図るため道路と漁港施設に照明灯を増設する。また、船揚場についても漁業者の利用や管理面に配慮した改良 (斜路勾配の緩傾化) を行う。 (※注)					
(※注) 現況の利用計画は荷捌き所の両側に臨港道路敷地として位置付けているが、町単独事業として整備したものであるため、照明灯、船揚場の改良含めて災害復旧事業の対象とならないこと。					
【山田町復興計画】					
■ (P25) 5-2. (1) . ①. ○漁港施設・漁港用地の復旧 (事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)					
30 年度事業費として、☆F-1-1-1 漁業集落復興効果促進事業より 1,931 千円 (国費 : 26 繰越予算 1,448 千円) を流用。これにより交付対象事業費は、95,000 千円 (国費 : 71,250 千円) から 96,931 千円 (国費 : 72,698 千円) に増額。					
(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)					
31 年度事業費として、☆F-1-1-1 漁業集落復興効果促進事業より 14,110 千円 (国費 : 26 繰越予算 10,582 千円) を流用。これにより交付対象事業費は、96,931 千円 (国費 : 72,698 千円) から 111,041 千円 (国費 : 83,280 千円) に増額。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 船揚場改良 (緩傾斜化) [間接補助 : 漁港用地嵩上げ H=0.9m A=6,880 m ²]					
<平成 25 年度> 漁港用地嵩上げ H=0.9m A=4,010 m ² 船揚場改良 (滑り材設置)					
<平成 27 年度> 漁港用地嵩上げ H=0.9m A=5,210 m ² 臨港道路整備 舗装工 L=45.5m A=280 m ² 道路照明 2 基 港内照明 3 基					
<平成 30 年度> 漁港用地嵩上げ H=0.9m A=740 m ² 漁港用地嵩上げ (表面処理のみ) A=1,400 m ² ※H24 間接補助で用地嵩上げ済 臨港道路整備 舗装工 L=41.0m A=256 m ²					
<平成 31 年度> 臨港道路整備 舗装工 L=139m A=704 m ² 漁港用地嵩上げ H=0.9m A=2,140 m ² 漁港用地嵩上げ (表面処理のみ) A=750 m ²					
東日本大震災の被害との関係					
町営織笠漁港は、津波によって漁港施設及び漁業関連施設が壊滅的な被害を受けただけでなく、約 90cm の地盤沈下が生じた。このため、浸水により漁港機能が失われた状態となっている。町					

宮織笠漁港は、漁業の復旧・再生はもとより織笠地区におけるコミュニティの維持及び活性化のためにも、その存続及び機能回復を行うことが計画されている。本事業は、漁港施設機能の回復・強化のために、漁港用地の地盤嵩上げ、臨港道路整備等を実施する事業である。

関連する災害復旧事業の概要

織笠漁港災害復旧事業

町営織笠漁港の被害は、外郭施設、係留施設とも地盤沈下による被害が殆どであることから、復旧事業は嵩上げを中心とした工事を計画している。復旧は、平成24年度から順次、利用頻度の高い施設の復旧、外郭施設の復旧、係留施設の復旧を計画的かつ短期間で行う計画である。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

事業区分	交付対象事業費	交付額	備考
C-6-1 (間接補助分)	25,000 千円	18,750 千円	
C-6-3 (直接補助分)	111,041 千円	83,280 千円	
合計	136,041 千円	102,030 千円	

(様式 1-3①)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成31年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	53	事業名	船越・田の浜地区防災集団移転促進事業	事業番号	D-23-7
交付団体	町		事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)	
総交付対象事業費	10,376,000 (千円)		全体事業費	9,651,004 (千円)	

事業概要

高台宅地整備 (18.0ha)

【山田町復興計画】

■ (P13) 5-1. (1) . ②. ○安全な居住地の整備

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

(事業間流用による経費の変更) (平成30年10月10日)

工事が進捗し執行残が見込まれるため、D-4-20 災害復興公営住宅整備事業へ 322,672 千円 (国費: H23 繰越予算 282,338 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 10,376,000 千円 (国費: 9,079,000 千円) から 10,053,328 千円 (国費: 8,796,662 千円) に減額。

(事業間流用による経費の変更) (平成31年1月11日)

工事が進捗し執行残が見込まれるため、D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業 (町実施分) へ 358,534 千円 (国費: H23 繰越予算 313,717 千円)、D-6-2 東日本大震災特別家賃低減事業 (町実施分) へ 43,790 千円 (国費: H23 繰越予算 38,316 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 10,053,328 千円 (国費: 8,796,662 千円) から 9,651,004 千円 (国費: 8,444,629 千円) に減額。

(平成30年10月10日)

【事業を以下のとおり区分して実施】

事業費総括表

事業の種類 (細目)	各年度の総事業費					全体事業費
	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	
用地の買収事業 (I 期)			(50,072) 57,227			(50,072) 57,227
住宅団地用地取得及び造成 ほか		(249,375) 285,000	(4,964,553) 5,673,773	(3,815,000) 4,360,000		(9,028,928) 10,318,773
計		(249,375) 285,000	(5,014,625) 5,731,000	(3,815,000) 4,360,000		(9,079,000) 10,376,000

※交付金交付額を上段に括弧書きし、交付対象事業費を下段に記載

当面の事業概要

<平成24年度>

事業準備 (法定手続き、合意形成等)、測量、工事設計、用地取得、補償

<平成25年度>

用地取得、埋蔵文化財本調査、工事開始

<p><平成 26 年度></p> <p>埋蔵文化財本調査、工事</p> <p><平成 27 年度></p> <p>工事、移転開始</p> <p><平成 28～32 年度></p> <p>工事、移転開始、公園整備、移転促進区域内の宅地等買収、移転費補助、建設補助（利子補給）</p>
<p>東日本大震災の被害との関係</p> <p>東日本大震災において、船越湾に面した船越・田の浜地区では、波高約 9 m～18 m の津波により、防潮堤や河川堤防が破壊され、その結果、船越地区で 132 棟が全壊し 55 名の死亡者が発生、田の浜地区においては 324 棟が全壊し 115 名の死亡者が発生するという事態が生じた。</p> <p>本事業は、船越・田の浜地区住民の安全を確保することを目的に、新たに高台宅地を造成し、集団移転を行うものである。</p>
<p>関連する災害復旧事業の概要</p> <p>なし</p>

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

<p>関連する基幹事業</p>	
<p>事業番号</p>	
<p>事業名</p>	
<p>交付団体</p>	
<p>基幹事業との関連性</p>	
<p></p>	

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

第 23 回 : 平成 31 年 3 月時点 (前回 : 第 20 回)

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	113	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業 (町実施分)	事業番号	D-5-2
交付団体	町	事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)		
総交付対象事業費	119,005 (千円)	全体事業費	1,617,199 (千円)		
事業概要					
災害復興公営住宅を希望する被災者の生活を支援するため、家賃の低廉化を図る。 【山田町復興計画】 ■ (P38) 5-3. (2) . ③. ○安心して暮らせる住宅の供給整備 (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 29 年度事業費として、D-23-2 船越田の浜地区防災集団移転促進事業 (計画策定費) より 91,429 千円 (国費 : H23 補正予算 80,000 千円)、D-1-12 山田地区道路事業④より 114,086 千円 (国費 : 23 繰越予算 99,825 千円)、D-17-1 山田地区都市再生区画整理事業 (都市再生事業計画案作成事業) より 80,000 千円 (国費 : 23 繰越予算 70,000 千円)、D-4-11 被災者向け公営住宅改修事業 (柳沢団地) より 36,463 千円 (国費 : 24 繰越予算 31,905 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 119,005 千円 (国費 : 104,128 千円) から 440,983 千円 (国費 : 385,858 千円) に増額。 (事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日) 30 年度事業費として、D-4-5 災害復興公営住宅整備事業 (山田中央) より 5,437 千円 (国費 : 26 繰越予算 4,757 千円) 及び D-4-18 災害復興公営住宅整備事業 (長崎第 1) より 360,000 千円 (国費 : 26 当初予算 315,000 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 440,983 千円 (国費 : 385,858 千円) から 806,420 千円 (国費 : 705,615 千円) に増額。 (事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日) 31 年度事業費として、D-23-7 船越・田の浜地区防災集団移転促進事業より 358,534 千円 (国費 : 23 繰越予算 313,717 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 806,420 千円 (国費 : 705,615 千円) から 1,164,954 千円 (国費 : 1,019,332 千円) に増額。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
年度	団地名等	織笠跡浜団地ほか (全 360 戸)			
平成 27 年度		2,896 千円 (実績)			
平成 28 年度		64,382 千円 (実績)			
平成 29 年度		240,814 千円 (実績)			
平成 30 年度		404,617 千円			
平成 31 年度		452,245 千円			
平成 32 年度		452,245 千円			
※今回申請額 平成 27 年度~31 年度までの所要額 1,164,954 千円 - 既交付額 806,420 千円 = 358,534 千円					
東日本大震災の被害との関係 東日本大震災により町内において 3000 戸以上の住宅が全半壊しており、罹災した住宅困窮者に対して低廉な公営住宅を整備するものである。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要 なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

第 23 回 : 平成 31 年 3 月時点 (前回 : 第 20 回)

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	114	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業 (町実施分)	事業番号	D-6-2
交付団体	町		事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)	
総交付対象事業費	15,200 (千円)		全体事業費	222,225 (千円)	
事業概要					
災害復興公営住宅を希望する被災者の生活を支援するため、家賃の低廉化を図る。 【山田町復興計画】 ■ (P38) 5-3. (2) . ③. ○安心して暮らせる住宅の供給整備 (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 28・29 年度事業費として、D-17-4 織笠地区都市再生区画整理事業 (都市再生事業計画案作成事業) -危険区域より 45,322 千円 (国費 : H23 繰越予算 33,991 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 15,200 千円 (国費 : 11,399 千円) から 60,522 千円 (国費 : 45,390 千円) に増額。 (事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日) 30 年度事業費として、D-17-10 山田地区都市再生区画整理事業 (緊急防災空地整備事業) より 47,288 千円 (国費 : 24 繰越予算 35,466 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 60,522 千円 (国費 : 45,390 千円) から 107,810 千円 (国費 : 80,856 千円) に増額。 (事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日) 31 年度事業費として、D-23-7 船越・田の浜地区防災集団移転促進事業より 51,088 千円 (国費 : 23 繰越予算 38,316 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 107,810 千円 (国費 : 80,856 千円) から 158,898 千円 (国費 : 119,172 千円) に増額。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
団地名等		織笠跡浜団地ほか (全 360 戸)			
年度					
平成 27 年度	385 千円 (実績)				
平成 28 年度	8,060 千円 (実績)				
平成 29 年度	29,203 千円 (実績)				
平成 30 年度	57,745 千円				
平成 31 年度	63,505 千円				
平成 32 年度	63,327 千円				
※今回申請額 平成 27 年度~31 年度までの所要額 158,898 千円 - 既交付額 107,810 千円 = 51,088 千円					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により町内において 3000 戸以上の住宅が全半壊しており、罹災した住宅困窮者に対して低廉な公営住宅を整備するものである。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

第 23 回：平成 31 年 3 月時点 (前回：第 20 回)

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	67	事業名	低炭素社会対応型浄化槽集中導入事業 (個人設置型)	事業番号	E-1-1
交付団体		町	事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)	
総交付対象事業費		93,260 (千円)	全体事業費		93,260 (千円)

事業概要

東日本大震災津波により甚大な被害を受けた山田町沿岸部において、住宅を失った被災者が、下水道の集合型処理施設の供用開始が当面見込まれない地区に、住宅を再建する際の合併浄化槽設置費用の一部を補助し、被災者の生活再建を支援する。

自立再建希望者の調査により、H30 及び H31 の見込み数の計画へ変更した結果、全体事業費 100,680 千円を 93,260 千円へ 7,420 千円減額となった。

※第 23 回計画は平成 31 年度計画に足る必要事業費 (1,988 千円) を申請。

・今回申請は 31 年度計画事業費から 30 年度末事業費残額分を除いた事業費とする。

計算式：H31 計画基数 18 基分の事業費 - (H30 配分済み事業費 - H30 進捗見込み事業費)

事業費換算：7,164 千円 (18 基分事業費) - 5,176 千円 (H30 年度末事業費残) = 1,988 千円

※総交付対象事業費は前回 (第 20 回) までの 91,272 千円に今回申請 1,988 千円を加えた 93,260 千円

【山田町復興計画】

■ (P20) 5-1、(3)、①、○公共下水道処理区域の見直しと合併処理浄化槽の設置推進

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

合併処理浄化槽設置補助 年度別計画基数

(単位：基)

年度	5人槽	7人槽	10人槽	年度小計	備考
H24	21 (21)	13 (13)	1 (1)	35 (35)	計画 (実績)
H25	38 (24)	32 (28)	2 (2)	72 (54)	計画 (実績)
H26	19 (19)	14 (16)	1 (1)	34 (36)	計画 (実績)
H27	9 (23)	9 (11)	1 (1)	19 (35)	計画 (実績)
H28	19 (16)	10 (5)	1 (0)	30 (21)	計画 (実績)
H29	12 (16)	20 (5)	1 (0)	33 (21)	計画 (実績)
H30	6 [12]	7 [6]	1 [0]	14 [18]	計画 [見込]
H31	5 [12]	7 [4]	2 [2]	14 [18]	計画 [見込]
合計	129 [143]	112 [88]	10 [7]	251 [238]	計画 [見込]

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災津波により住宅を失った被災者の中で、住宅を再建する際の合併処理浄化槽設置に係る費用の一部を補助し生活再建を支援する。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

第 23 回：平成 31 年 3 月時点 (新規事業)

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	118	事業名	埋蔵文化財出土遺物整理収蔵庫整備事業	事業番号	◆A-4-1-1																		
交付団体	町		事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)																			
総交付対象事業費	12,639 (千円)		全体事業費	186,227 (千円)																			
事業概要																							
復興事業に由来する開発行為より大量に出土した遺物の整理・収蔵をするため、収蔵施設の整備を進めるものである。																							
●施設の規模 ・収蔵施設 1 棟 571 m ²																							
【山田町復興計画】 ■ (P25) 5-1. (1) . ⑥. ○文化財等の調査及び保全																							
当面の事業概要																							
<平成 31 年度～平成 32 年度>																							
<table border="1"><thead><tr><th>事業内容</th><th>事業費</th><th>備考</th></tr></thead><tbody><tr><td>設計業務委託</td><td>12,639 千円</td><td>実施設計、地質調査業務</td></tr><tr><td>本工事費 (概算額)</td><td>161,040 千円</td><td>建築・電気設備・機械設備工事</td></tr><tr><td>工事監理委託</td><td>4,188 千円</td><td></td></tr><tr><td>備品購入費</td><td>8,360 千円</td><td>収蔵棚の購入</td></tr><tr><td>事業費計</td><td>186,227 千円</td><td></td></tr></tbody></table>						事業内容	事業費	備考	設計業務委託	12,639 千円	実施設計、地質調査業務	本工事費 (概算額)	161,040 千円	建築・電気設備・機械設備工事	工事監理委託	4,188 千円		備品購入費	8,360 千円	収蔵棚の購入	事業費計	186,227 千円	
事業内容	事業費	備考																					
設計業務委託	12,639 千円	実施設計、地質調査業務																					
本工事費 (概算額)	161,040 千円	建築・電気設備・機械設備工事																					
工事監理委託	4,188 千円																						
備品購入費	8,360 千円	収蔵棚の購入																					
事業費計	186,227 千円																						
東日本大震災の被害との関係																							
東北地方太平洋沖地震・大津波により甚大な被害を受けた山田町では、多くの復興関連事業により宅地や道路等の整備を進めている。これらの整備を進めるにあたっては埋蔵文化財発掘調査が必須となっており、多量の遺物が出土したことから、それらを保存・管理する必要があるが、町の文化財収蔵施設は津波により流失しており、発掘された埋蔵文化財を保管する施設がない状態となっている。																							
関連する災害復旧事業の概要																							

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	
埋蔵文化財発掘調査は、埋蔵文化財包蔵地内における開発行為等に先立ち実施する調査であり、現地調査終了後に出土した遺物を整理し、報告書を刊行し完了となる。これまで復興関連事業により、多量の遺物が出土しており、それを整理・収蔵するための施設整備が必要となる。	